

決 議

東海北陸自動車道は、環太平洋経済圏と環日本海経済圏を直結し、中部圏の一体的発展を図る骨格的交通網である。

特に、路線の大半を占める岐阜県にとっては、産業、文化及び観光の振興並びに生活の利便性向上のため、また沿線地域の活性化を図るうえで必要不可欠な社会基盤である。

そうした中、昨年 7 月には当協議会念願の全線開通が実現したこと、また、この 7 月には郡上八幡 IC～ぎふ大和 IC 間の四車線化が完成する見込みとなっていることは、大変喜ばしいことであり、事業主体の中日本高速道路株式会社をはじめ、国土交通省、高速道路機構など関係者のご尽力に対し、心から感謝申し上げます。

しかしながら、路線の約 6 割が未だ暫定二車線区間であることから、全線開通効果による交通量の倍増とあいまって、休日や観光シーズンに激しい交通渋滞が発生している。特に、このゴールデンウィーク期間中には美濃関 JCT～高鷲 IC 間において全国でも最長クラスとなる 43km の渋滞が発生していること、更には、中央分離帯が無いことから、正面衝突など重大事故も発生しており、渋滞緩和や交通事故防止のため、高規格幹線道路の本来の姿である四車線化の早期整備が渴望されている。

よってわれわれは、ここに次の事項について強く提言する。

記

- 1 第 4 回国土開発幹線自動車道建設会議で承認された白鳥 IC～飛騨清見 JCT 間の四車線化について、早期に工事着手され事業を推進すること。
- 2 飛騨清見 JCT～小矢部砺波 JCT 間の四車線化について、早期事業化を図ること。
- 3 東海北陸自動車道と一体となって機能する、一宮西港道路の早期具体化を図ること。
- 4 飛騨清見 JCT～白川郷 IC 間の特別料金について、割増料金を撤廃し通常料金とすること。
- 5 東海北陸自動車道を始めとする全国 14, 000km の高規格幹線道路網は、地方の意見を十分に踏まえ国が責任を持って整備すること。
- 6 高速自動車国道の整備を促進するため、平成 22 年度の予算において所要の高速自動車国道予算の確保を図ること。また、地方が真に必要な道路整備が滞ることのないよう、安定的な道路整備財源を確実に確保すること。
- 7 地域の活性化、物流の効率化等の課題に対応するため、高速道路料金の引き下げを継続または拡充するとともに、スマート IC 等の整備を促進すること。

平成 21 年 6 月 8 日

岐阜県東海北陸自動車道建設連絡協議会